

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立世知原少年自然の家
所在地	佐世保市世知原町赤木場17-2

事業所管	教育庁	生涯学習課
課(室)長名	立木 貴文	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	5	次代を担う子どもを育む
	施策	(4)	我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成
	事業群	(4)	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動や農山漁村での交流体験の推進

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 50 年 12 月 19 日
設置法令等	長崎県立少年自然の家条例（昭和48年12月25日）
設置目的	恵まれた自然環境の中で心身ともに健全な少年の育成を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、設置する。
利用対象者等	利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時（ただし宿泊者があれば、この限りではない） 休業日：毎週月曜日（利用予約があれば開業）及び12月28日～1月5日（年末年始休業日）
施設内容	敷地面積：25,895㎡、建物面積：2,727㎡ 主な施設：本館、体育館、キャンプ場、芝生広場、アスレチック 宿泊定員：200名

◎利用料金表

区 分	単 位	金額(円)	
宿 泊 棟	小中学生	100	
	青 年	310	
	営利団体(小中)	310	
	営利団体(その他)	1,360	
	上記以外の者	730	
テ ン ト	小中学生	50	
	青 年	210	
	営利団体(小中)	210	
	営利団体(その他)	520	
	上記以外の者	310	
プレイホール	1時間	210	
研 修 室	大研修室	1室1時間	100

◎減免規定（県立青少年教育施設共通）

区 分	減免額
1 県又は県教育委員会（県立青少年教育施設）が主催・共催による事業等を無料で開催するとき	全額
2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき	全額
3 障害者（身体障害者・知的障害者）及び介護者が、青少年教育施設（宿泊型）を利用するとき	全額
4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めるとき	全額又は5割

類似施設の設置状況

	長崎県	佐賀県	宮崎県
施設名称	世知原少年自然の家	黒髪少年自然の家	むかばき青少年自然の家
設置年度	S50	S50	S58
定員	200人	210人	200人
R1利用者数(人)	23,011	21,201	31,601
指定管理者制度導入時期	平成18年4月1日	平成18年4月1日	平成18年4月1日
R1県負担金額 単位：千円	46,314	59,033	79,421

県 予 算	区 分 (単位：千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
財 源	国 庫					
	その他(使用料)	38	32	9	35	31
内 訳	一般財源	44,483	45,927	45,200	47,558	47,268
	事業費<A>	44,521	45,959	45,209	47,593	47,299
	管理運営負担金	44,084	45,339	45,170	47,593	47,299
	その他(備品購入費・改修費)	437	620	39	0	
	人件費					
	合計<C=A+B>	44,521	45,959	45,209	47,593	47,299
	単位あたりコスト	1.7	1.9	1.9	2.0	

(説明) 「当事業による一人あたりの施設利用費用」=C÷(当事業によるR1施設利用人員：23,011人)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	佐世保市烏帽子町376			
	《名称》	特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会			
	《代表者氏名》	理事長 鶴崎 耕一			
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日				
業 務	施設(設備)の維持・修繕等(ただし150万円以上の改修を除く) 利用団体の指導に関する業務、主催事業・施設事業に係る広報・PR活動、教育機関としての連携業務				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①	アンケート調査による利用者満足度(%)	(目標値の根拠) ①利用者の大半が満足していると判断できる90%を毎年度維持 ②過去5ヵ年の平均と前年度実績から算定 ③定員の充足 ※いずれの目標値も指定管理者と協議のうえ設定		《令和2年度実施における変更点》		
	②	年間利用者数(人)					
	③	主催事業参加率(%)					
	実 績		平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
		単 位					
	①	a	目標値	90	90	90	90
		b	実績値	99	99	99	99
		c	達成率(b/a)	110	110	110	110
	②	a	目標値	24,800	25,200	24,700	24,900
		b	実績値	25,501	24,462	25,208	23,011
c		達成率(b/a)	102	97	102	92	
③	a	目標値	100	100	100	100	
	b	実績値	109	106	113	103	
	c	達成率(b/a)	109	106	113	103	
指定管理者の収支状況	事業計画(R1) (千円) 実績-計画		平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
利用料金	1,844	265	2,389	2,317	2,146	2,109	2,035
県負担金	47,595	▲1,281	44,084	45,339	44,682	46,314	47,299
その他		0					
収入計(a)	49,439	▲1,016	46,473	47,656	46,828	48,423	49,334
支出(b)	49,439	▲2,336	44,908	46,493	45,365	47,103	49,334
うち人件費	32,617	▲712	30,491	31,256	31,597	31,905	32,837
収支(a-b)	0	1,320	1,565	1,163	1,463	1,320	0
配置職員数(人)	常勤 4 非常勤 3	常勤 0 非常勤 0	常勤 4 非常勤 3	常勤 4 非常勤 3	常勤 4 非常勤 3	常勤 4 非常勤 3	常勤 4 非常勤 3

※(注記事項があれば記載)

5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	<p>＜指定管理者実施分＞</p> <p>①施設(設備)の維持修繕等 ②利用団体の指導に関する業務 ③主催事業に関する業務 ④施設事業に係る広報・PR活動 ⑤教育機関としての連携業務</p> <p>＜県実施分＞</p> <p>①業務の実施状況や管理経費等の収支状況の調査を実施 ②県の広報媒体を活用した施設及び主催事業の周知</p>	実 績	<p>＜指定管理者実施分＞</p> <p>①協定書に基づき適正に実施された。 ②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。 ③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。また、事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画に活かされた。 ④募集要項、チラシ等を近隣小中学校へ配布したり、直接学校訪問したり等、PR活動を行った。また、ホームページでの事業案内など積極的な広報活動に努めた。 ⑤小中学校、高校の宿泊学習や部活動の合宿、市町教育委員会の各種事業との連携を図った。</p> <p>＜県実施分＞</p> <p>①適正に実施されていることを確認した。 ②県広報媒体を活用し広報活動を実施した。</p>
	検 証		<p>○管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施された。 ○利用者数については23,011人で、目標値の24,900人を概ね達成することができた。 ○主催事業については、定員に対する参加率103%で目標を達成した。 ○施設利用者への満足度アンケートでは、99%が「良」という結果で目標を達成し、施設サービスについて非常に高い評価を得た。</p>	

収支計画・実績

＜指定管理者実施分＞

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入(a)	49,439	48,423	
うち利用料	1,844	2,109	
うち県負担金	47,595	46,314	
支出(b)	49,439	47,103	経費削減による支出減
うち人件費	32,617	31,905	
収支(a-b)	0	1,320	

収支の状況

＜県実施分＞

検 証

- 主催事業の参加者及び施設利用者を確保することで、利用料収入を一定得ることができた。
- 収入確保と経費削減などの経営努力により収益を得ることができた。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

- 利用者数については目標を達成できなかったものの、92%の達成率であった。前年度比減については、令和2年2月までは前年度とほぼ同程度で推移していたが、3月以降は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、高校生以下の施設利用を制限したことなどの影響もあり、利用者数が減少した。その影響を考慮し、目標は概ね達成できたと判断する。
- 利用者の満足度も良好であるとのアンケート結果が得られている。
- 主催事業については、地元赤木場地区での「ほたる観賞」や、地域へ出向き「どんど焼き」等の行事を開催しており、地域に根ざした事業を展開している。また、児童養護施設と連携した自然体験活動事業を実施するなど新たな取組も行っている。
- 収支面においては、広報・PR活動を継続的に実施したことにより利用者が確保されたこと、また、細かな予算管理と徹底した経費節減が行われたことによって収益を上げることができた。

以上のことから、青少年を中心とした多くの県民に、自然体験活動及び社会教育活動の場を提供することができ、設置目的に則した成果を維持していると思われる。

6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- 幅広い利用者増を目指し、児童養護施設の子どもを対象とした宿泊体験学習を主催事業として取り組んでいく。
- 前年度から取り組んでいる、アウトメディアキャンプ（ネット依存解消キャンプ）のプログラム開発に引き続き取り組んでいく。
- 近隣の小学校の協力を得て、学級集団を学級満足度尺度や学校生活意欲尺度等をQUテスト（※）を活用した取組を継続して取り組んでいく。
- 流行している新型コロナ感染症対策により利用定員や活動内容に制限が加えられている状況にあるが、活動内容を吟味し、利用者の安心・安全を図りながら、利用者のニーズに沿った事業を実施していく。

※QUテストとは、QUESTIONNAIRE—UTILITIES(楽しい学校生活を送るためのアンケート)の略。テスト結果から「子どもの学級生活の満足度と学校生活への意欲」などが把握でき、いじめや不登校などの問題行動の予防と対策に活用することができる。

7. 令和2年度事業の評価 ※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	全体の利用者に対し、青少年の利用率が62%、また宿泊の利用率が63%であり、設置目的を概ね果たしている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	目的に則した利用料金設定と減免基準を設けており、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供に努めている。また、アンケート結果も満足度が非常に高い。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理が行われている。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	利用者確保により収入の確保について努めている。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	経費削減により収益を上げている。また、定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行に努めている。
(その他の観点)		

視点	評価	理由
必要性 ・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない	令和元年度の利用者は約2万3千人であり、目標値を下回ったものの、学校等の宿泊学習が盛んに行われている。また、一般の利用者に対し自然体験活動の重要性を認識させており、必要性は高いと思われる。
	b. 一部薄れている	
	c. 薄れている	
・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	a. 適応している	本県の人口減少や厳しい財政状況の中、長期的な公共施設の運用の観点から県北地域における青少年教育施設のあり方を検討しており、当該施設を県として長期的に運営することは困難である。
	■ b. 一部適応していない	
	c. 適応していない	
・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	a. 適当（可能）でない	地元利用が73%と高く、地元市において施設を管理することが望ましいが、地元移譲の協議は、市町の財政状況等を踏まえながら、慎重に行うべきである。
	■ b. 一部適当（可能）でない	
	c. 適当（可能）である	
効率性 ・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている	協定に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、概ね計画どおりの活動結果が得られている。
	b. 一部得られている	
	c. 得られていない	
・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費節減の実効性など指定管理者制度が有効に機能している。
	b. 一部代えられない	
	c. 代えられる	
有効性 ・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている	収支状況も概ね安定し、良好な施設運営、サービスの提供により、利用者の満足度も高い。
	b. 一部なっていない	
	c. なっていない	
・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a. 余地はない	主催事業の内容を見直すことで、内容のさらなる充実化を図る。
	■ b. 一部余地がある	
	c. 余地がある	
(その他の観点)		
○今後、施設の設置目的や国、市町における類似施設等の設置状況を踏まえ、施設設置の意義や県民ニーズ、施設等の維持管理・更新などの長期的視点で、施設の必要性について検討を進めていく。		

8. 令和3年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○佐世保青少年教育センターと連携した、アウトメディアキャンプ（ネット依存解消キャンプ）のプログラム研究開発を続行し、併せて、不登校傾向生徒の生活習慣の改善に向けた自然体験活動のプログラムの開発を行う。				
○QUテストを近隣小学校の協力を得て、体験活動プログラムの普及拡大に向け、効果や課題を引き続き検証する。				